

八代市厚生会館のホール再開と利活用についての陳情書

令和4年11月25日

八代市議会議長
成松由紀夫 殿

八代市厚生会館のホール再開を求める会
代表 森精一
住所 八代市本町1-6-15
0965-32-6188

趣旨 八代市厚生会館のホール（劇場）を再開し、利活用を図ること

理由 八代市厚生会館に関し、八代市は昨春、多額の改修費がかかるなどを理由に挙げて「ホール（劇場）としては再開しない」方針を発表しました。しかも市執行部は、建設想定時期や財源など具体的なことをまったく示さないにもかかわらず「新しいホールの建設」と打ち出せば、市民は厚生会館のホール再開中止を受け入れると考えていました。

しかし、八代市厚生会館は、世界的に著名な建築家の芦原義信氏が設計し、また、当時の市長・坂田道男氏の「ウィーンのオペラ劇場（ブルグ劇場）にも劣らないオーディトリアム（ホール）を」という願いを受け、「八代市民に本物の文化芸術発信の拠点を」という建設理念が掲げられて音響など各種設備が施されており、日本の近代建築史における重要性と八代市の文化レベルを支える重要性とを併せ持った正に貴重な建築物です。市民にとっては、この厚生会館でしか得られないものが多々あるのです。

そうした八代市厚生会館の再開を多くの市民が望んでいることは、八代市文化協会や市中心市街地の各商店街、市民有志らが発起人となった「八代市厚生会館のホール再開を求める署名」で1万500筆以上の賛同署名が集まり、今も署名が増え続けていることからも明らかです。

そのうえで、当会では八代市厚生会館の利活用について提言をまとめており、以下に記す提言に基づき、八代市厚生会館のホール再開と利活用を求める。

1. 「建築文化」を市民の財産に

1-1 参考：「HIROSAKI Heritage」

青森県弘前市は「弘前市民会館（1964-）」を「弘前市歴史的風致維持向上計画」により平成25年、建築当時の細部や意匠を再現してリニューアルオープンしている。八代市厚生会館も「八代城跡保存活用計画」「八代市景観計画」「八代市歴史文化基本構想」「八代市景観重点地区候補」「八代市歴史文化基本構想」「歴史文化保存活用区域」「歴史文化遺産を活用したまちづくり」等を踏まえ、「文化資源」として位置づけた上で広い利活用が望める。なお、「HIROSAKI Heritage（弘前ヘリテージ）」は民間委託で制作されたそのWebサイトである。

1-2 「くまもとアートポリス」

熊本県は、建築文化の推進のため「くまもとアートポリス」事業を行っている。海外メディアにも「県全体が建築博物館である、世界にも類を見ない地域」として紹介され、各国から関係者やメディアが多く訪れている。八代市にはこの「アートポリス」関連建築物をはじめ、多様な建築文化を誇る建造物が多数あり、「くまもとアートポリス事業」と関連して、八代の建築文化の多様性をグローバルに発信できる条件を備えている。

1-3 後世に伝えるべき「20世紀を代表する建築物」（DOCOMOMO2021）

2021年6月、「DOCOMOMO（ドコモモ）」が毎年選定する「選定建物」に、厚生会館が選ばれた。「DOCOMOMO」は20世紀を代表する建築を選定して、その調査・保存を目指す国際学術組織。県内では6件目、県南では初めての選定となる。モダニズムの構造・表現と城郭を意識した伝統的デザインの融合、石垣と対峙しうる重厚さ、調和、外部空間論の出発点などが評価され、本館のみでも、設計者の細やかな配慮が感じられる名作と評されている。

1-4 「名建築の集積ゾーン」は教育・観光振興資源の宝庫

八代市厚生会館周辺は江戸～令和までの名建築がひと続きで、徒歩圏内に「八代城址」（国指定史跡）、「松浜軒」（国指定名勝）、「八代市民俗伝統芸能伝承館」（第25回熊本アートポリス推進賞）、「八代市立博物館」（くまもとアートポリス事業）、「シャルトル聖パウロ修道女会八代修道院」（国登録有形文化財）などもあり、回遊しやすい名建築ゾーンである。厚生会館のモダニズム建築としての価値はこれからさらに希少となる。歴史・文化上重要な名建築群が徒歩で

回遊可能である恵まれた環境は、八代市にとって替え難い財産である。

1-5 名建築ブーム

2021年にテレビ大阪で制作されたドラマ「名建築で昼食を」はファンも多く、昨年の「日本民間放送連盟テレビ/ドラマ番組部門優秀賞」を受賞。絵画や陶器を鑑賞するように、建造物を「作品」として鑑賞する趣味の世界が広がりを見せている。実際、八代市厚生会館も休館後、熊本市内からの鑑賞ツアーや全国からの個人観光客、視察が今も相次いでいる。

1-6 建築セミナーや学会の開催、見学モデルコースの設定

熊本高専八代校の授業では、厚生会館などの建築物の見学が実施されており、平田晃久（伝承館設計）氏などを招聘する建築セミナーの計画もあった（コロナで実現せず）。厚生会館は「建築」をテーマにしたセミナー、学会の開催にはこれ以上ない適地である。参加者はそのまま滞留型観光客となり、中心市街地及び周辺文化財・観光エリアへの誘導も可能である。

1-7 建築の「鑑賞眼」の普及

厚生会館の評価は、建築物としての構造のみならず、細部の意匠や建築思想までを含めてのものである。各地で「モダニズム建築」への評価や関心が高まる中、八代市は、厚生会館の価値の継承を怠ってきたと言える。その象徴が、「芝生広場」の駐車場への転用である。「芝生広場」は厚生会館を構成する、市民に開かれた「外部空間」として設計されたものであるが、いつの間にかその意味の継承が途絶え、今や優先的に駐車場として市が利用する事態となっている。今回の存続問題で、全国の建築愛好者・専門家から、様々に厚生会館の素晴らしさを指摘する声が届き、厚生会館の価値についてより具体的に明らかになった。優れた建築物を多数擁する八代市において、市民に「建築物の鑑賞」を普及させることは、グローバルな水準で通用する市民の文化鑑識眼、「civic pride」の醸成と、ボトムアップからの観光振興につながると言える。

1-8 八代の「建築文化」の多様性の要

八代市内全般にも、様々な建築文化の多様性の宝庫ともいべき、様々な建造物が存在する。ここでは一部の紹介にとどめるが、現代建築としては伊藤豊雄設計の八代広域消防本部庁舎や八代市立保寿寮、通町のギャラリー8、アートポリス参加のあけぼの保育園など、また徳淵の津の石灰石の階段や干拓の樋門、石橋、萩原堤防に復元されつつある「石はね」や、妙見祭の笠鉾なども、建築文化の歴史や多様性を伝えるものである。2009年には、国の登録有形

文化財に指定された金波樓旅館で「木造3階建てのある歴史的温泉街日奈久サミット」が行なわれたことは今も八代市のHPで紹介されている。また、昭和29年に創業した坂本町の「鶴の湯旅館」は、地上3階地下1階の総木造三階建ての旅館。令和2年熊本豪雨災害で激しく被災したが、集落の家屋から譲り受けた建具や木材を利用して再生し、創業当時の趣を残して再建し、現在、国有形文化財登録の準備を進めている。このように、八代は日本の建築文化の歴史を示す建築・建造物の宝庫というべき土地柄であり、その中でも希少な「モダニズム建築」である八代市厚生会館は、象徴的なピースである。

2. 中心街機能の核として～コンパクトシティとしての観点から

2-1 「コンパクトシティ」の機能維持の重要

八代市では、人口減少・超高齢化社会に適応可能なまちづくりとして、行政・医療・文化施設が集中している中心市街地の「コンパクトシティ」としての機能維持がますます重要になっていく。

2-2 中心部への回帰現象

高齢者を中心とした中心部への回帰現象（行政・医療・介護施設の充実、交通網）が進行している。

2-3 免許返納人口の増加

人口増・車社会を前提とした文化施設の郊外への分散が限界に近づき、転換点を迎えようとしている。高齢化社会に伴う「大量免許返納時代」を迎えるこれから、公共ホールに求められるのは、十分な駐車場以上に「アクセスの良さ」「コンパクトな利便性」である。厚生会館は伝承館と共に駐車場スペースを持ち、周辺は図書館など市所有の公共施設の集積地であり、伝承館開館以降は、厚生会館敷地から狭い道一本跨げば隣接する博物館の駐車場に行けるようになっている。したがって、芝生広場を除いても、厚生会館を利用する上で、駐車場の確保は十分である。むしろこれからは、免許返納世代への公共交通機関・タクシー利用クーポンの配布や、公演時のシャトルバス運行、スマートシティとしての乗り合いアプリの開発など、「自家用車以外のアクセス手段」などが必要になる。それには、公共施設の集まる中心市街地に立地し、エントランスから客席までの距離が短い、厚生会館ホールこそが「大量免許返納・高齢化社会」の「利便性」に適う施設であると言える。

2-4 全世代の交流促進

「ホール」機能が中心市街地に残ることで、全世代の交流促進につながる。

高齢者の「生きがい」の創出、異世代交流による伝統文化、伝承の継承など。

3. 「ホール」観のアップデートの必要性

3-1 「ホール」の「内側」だけの利活用から転換

旧来の「ホールの座席〇〇人、〇〇円のチケットを〇〇枚販売して採算ラインに乗る、八代市で売れるのは〇〇枚」などという、ホールの内側の利活用だけの議論から脱却し、「ホール」の役割を多角的に捉えなおすことが必須である。

3-2 「箱」から「拠点」へ

「公演」を受け入れる「箱」から、「企画・発信」の「拠点」としての機能を整備する（参考例：熊本県立劇場のアートキャラバン、ホワイエサロンコンサート）。

3-4 「外部空間」の活用

ホワイエ、ピロティ、スロープ、バルコニー、芝生広場を日常的な市民の集いの場として開放する。市民にとって「文化」施設が日常生活と地続きの身近な存在となり、周辺への人流拡大も期待できる。

3-5 運営委員会の設置

周辺施設、学校、文化協会、商店街、校区、市民有志、有識者などと連携した運営委員会を設置する。

3-6 広域利用を前提とする

文化施設の広域利用の観点から、県南の名建築・名ホールとして発信し、利用対象者を八代市民から広く設定しなおす。

3-7 「大ホール」との棲み分け

熊本城ホールなどの大規模なホールと棲み分けを指向する。「『十分な客席数や設備を備えたホール施設』でないと興行面での採算性が低く、質の高い鑑賞機会の提供ができない」という思い込みが「旧いホール観」でしかない。一流の音響と格式を備え、中規模の「厚生会館」だからこそ呼ぶことのできるコンテンツの層は厚い。他の大小ホールにない、使い勝手の良さ、実績、ホールとしての「格の高さ」をPRし、良質な公演を成功させていくことこそ、厚生会館の強みを生かすことである。エンタテイメント業界の情報ネットワークに乗って、良いコンテンツの提案が連鎖していく。

3-8 人材発掘・公募

八代市文化ホール等あり方検討委員会でも指摘があったように、ホールの運

営を2～3年で異動する市職員に任せるのには無理がある。「市民の創造力の向上」という長期的な目標の実現のためには専門職的な立場のプロパーがある程度の権限を任されて、継続性を持って運営に当たることが必須である。公共施設に、適切な人材を公募で得たことから、効果的に稼働し始めたという例は多い（参考例：つなぎ美術館、ちとせぴあホール）。厚生会館は、他のホールとは一線を画し、歴史と格式、市民の誇りと、広い利活用の可能性を備えたホールである。単なる箱としてのホール運営にとどまらない面白さを打ち出した人材公募を行うことができる。音楽・文化・芸術に精通した八代市ゆかりの人材を広く探せば、実に人材が豊富である。ホールの運営に意欲のある人材発掘は、ホールを真の「文化創造の場」とするために、初めに取り掛かるべき作業である。

4. 観光・商業振興

4-1 「名建築ブーム」

「1. 建築文化を市民の財産に」で述べたように、希少なモダニズム建築でもあり、恵まれた場所性を備えた厚生会館は、八代の貴重な観光資源であり、「建築文化都市・八代」の要である。

4-2 「個人旅行客」「コンパクトツアー」に注目する

国内ツアーの日本人観光客が宿泊・滞留して消費する一人当たりの金額はインバウンド観光客の10倍との試算もある。八代市は、博物館や熊本高専八代校などに世界中の専門家と対等に論議できる優秀な人材を持っており、そのソフトパワーを強みにして、「歴史・文化」をテーマにした「県南観光ツアー」のモデルコースの構築、「八代の創造力を發揮した歴史文化モデルコース」の発信などが可能である。県南の文化施設・文化ゾーン回遊のモデルコースの提案は、気軽な観光の提案として非常にポテンシャルが高く、研究する価値がある。

4-3 「YATSUSHIRO HERITAGE」を国内外に発信

厚生会館はじめ、八代市が誇る多様な建築遺産を「YATSUSHIROHERITAGE」として八代オリジナルの価値発信を行い、ツアーを提案する。ジャンボタクシーやシャトルバスなどを活用することで、大型バスではカバーできない、細やかな観光ツアーの提案が可能となる。多言語（英文・中文・韓文）対応のホームページ、ガイドブック、ガイドマニュアルも作成し、「八代遺産」として国内外に発信する。

4-4 イベント展開で相乗効果の実現

厚生会館ホールを拠点に、様々な種類のイベント展開が可能となる。周辺史跡、施設、商店街へと拡大させる形でのフェス、マーケット、コミケなどのイベント開催により、相乗的な経済効果が実現できる。特に「フェス」は新たな価値創出の場として注目されている。フェスは単なる「音楽イベント」ではなく、複数の場所で同時進行する種々のジャンルのイベントが展開され、来場者がその中で自由に楽しむことができるというものである。参考例として、街全体を一つのテーマパークと見立てた福井市の「ワンパークフェスティバル」が挙げられる。2019年には延べ1万人が訪れ、チケット売り上げは3791万円だったが、実行委員会と福井商工会議所は6億4千万円の経済波及効果があったと発表した。

4-5 「レトロマーケティング」に最適

「レトロマーケティング」とは、往時の懐かしさ、親しみやすさから肯定的な感情を引き起こし、商品やサービスの購入に結び付ける手法を言う。当時を直接経験していない、デジタルネイティブ世代にとって、「レトロ」はブームを超えた魅力あるジャンルとしてすっかり定着している。デジタルシステムが当たり前である若い世代にとって新鮮な「レトロ」「アナログ」「ローテク」「不便」を戦略的に演出、発信することによって、厚生会館への来訪そのものを「体験・目的化」することができる。「レトロマーケティング」という視点からも、モダニズム建築であり、アナログの素晴らしい音響を誇るモダニズム建築の厚生会館は、今から一層価値を發揮する、大切な財産である。

4-6 ホワイエ・ピロティ・芝生広場の活用

厚生会館のホワイエ・ピロティ・芝生広場は、周辺の施設から見通しが良く、徒歩でアクセスが容易である。この利点を活用して、観光客・インバウンド客が多い時期に、「八代の特産品・工芸品の展示」「芸術祭」「マルシェ」「骨董市」「カフェ」など、多様なイベント開催が可能である。城址の石垣と対峙した、厚生会館の重厚な佇まいが、イベントや展示品に高い付加価値やブランド力を与える。

5. 未来世代への投資

5-1 「フォーマルなホール」の重要性

一流の演者をきちんと評価して、相応しい「舞台」を用意し、礼儀を尽くすことは「市格」を示すことである。厚生会館のホール機能停止以降、「鏡文化センター、八代市公民館、桜十字ホールやつしろ等で文化事業を充実させる」と

八代市は説明している。しかし、残念ながら今の八代市には「本格的な舞台芸術の演者を迎える」格式のホールは無く、新市庁舎の多目的ホールで日本フィルのコンサートマスターに演奏していただく現状など、演者の格と場所のミスマッチを恥じる市民が多い。「日頃鑑賞する機会の少ない本格的な舞台芸術の鑑賞機会」を市民に提供するためには「本格的な舞台」が必要であり、それは本市には厚生会館しか存在しない。また、厚生会館の、ホールの反響を生かした素晴らしい音響は、八代の子供たちへの「本物の芸術」鑑賞に欠かせない教材である。「教育の機会均等」の観点からも、八代の子供たちが「フォーマルなホール」でのふるまい方や礼儀を覚える場所として、ホンモノの重厚さを湛え、「チケット売り場」「クローケ」を備えた厚生会館を失ってはならない。

5-2 八代で唯一の「能舞台」

旧八代城主松井家の歴代当主たちは、能を愛好し、その振興につとめ、松井文庫には能面・能装束など国内屈指のコレクションが伝来している。松井家は今も八代の「能」文化の中心地であり、今八代に残る「唯一の能舞台」は、そこに隣接する厚生会館ホールでなくてはならない。伝統芸能に配慮して、厚生会館は能舞台、鏡板、橋掛けなどを完備しており、本格的な演能を可能としてきた。子供たちが「能」を体験することは、日本文化に通底する広い教養を身に着けることであり、また、妙見祭の笠鉾の文化を理解する上でも必要なことである。能を始め伝統芸能を次世代の子供たちに体験させ、継承していくことは、厚生会館の重要な役割である。

5-3 「子供建築塾」という発想

デザイン先進国であるフィンランドでは、1990年代から9歳～14歳の子どもたちが建築と環境について学んでいる。また、八代市立博物館などの設計で八代市ともゆかりの深い建築家の伊藤豊雄氏は、「NPO 伊東建築塾」主催として「子ども建築塾」を開いている。そこでは、子供たちが建築の形、スケール、機能などを学び、実際に街歩きしながら、まちの構成や公共空間などについて考える。「江戸時代、なぜ八代城はそこに建てられたのか?」「厚生会館が作られた時の八代市はどんなところで、どんな期待をこめて建設されたのか?」「市内にあるユニークなアートポリス建築群はどのようにして建てられたのか?」など、400年の建造物を体感しながら、歴史、人の営み、環境、街の機能など建築に関わる様々な要素を学ぶことで、子供たちは幅広い視界と気づきを得ることができる。厚生会館を含む名建築ゾーンを教育に生かすことは、

子供たちの郷土への誇りと愛着を深め、スケールの大きな、視野の広い人材育成に大きく寄与することである。

5-4 「八代市教育大綱」

八代市が令和4年3月に策定した「八代市教育大綱（第2期）」には、「郷土の文化・伝統に親しむまちづくり」として「市内各地に数多く伝えられている歴史資料、史跡、建造物、伝統行事などの有形無形の貴重な文化財の保存・整備、継承、公開・活用を進めます。また、優れた芸術を鑑賞する機会を数多く創出し、新たな市民文化の創造に寄与します」とある。厚生会館の保存・整備・公開・活用こそ、新たな市民文化の創造そのものである。

5-5 「運営方針」の理念

平成28年3月に策定された「八代市厚生会館及び千丁・鏡文化センター運営方針」は「事業を実施することが目的にならないよう、入場者数や収益などの短期的な目標だけでなく、事業の波及効果や地域への影響、関係文化団体等の水準向上など、長期的な視点を加味した基準による適切な評価を積み上げていくとともに、そのフィードバックを怠らないことでより充実した事業につなげていくものである」「鑑賞の提供だけにとどまらず、教育や体験、普及や住民参加という形態で事業を実施している。これらの事業の成果は、具体的な数値として現れにくいものであるが、舞台芸術に対する理解の向上、地域文化の担い手の育成という観点から継続していく必要性の高いものである」など、社会教育の義務を高らかに宣言した、非常に格調高いものである。厚生会館ホールは、それ自体が八代市民にとって、近代の重要な史跡であり、記憶遺産であり、今なお地域づくりや経済活性化、教育文化振興など多様な可能性を持った社会教育施設である。「長期的な価値を大切にする」という、八代市の素晴らしい運営方針は、末永く引き継いでいくべきである。

6. 「SDGs未来都市」として

6-1 人口減少・低成長時代

日本では低成長時代が続き、人口減少が加速し、既存建物を取り壊すより、リフォーム・リノベーションして長く使うことが求められるようになっている。八代市でも、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が顕著である。

6-2 「スクラップ＆ビルト」からの脱却

建築物の建替えは大量の建設廃棄物の発生を意味し、廃棄物削減にとって大きな障害となっている。さらに、建築施工時・解体時のエネルギー消費や温室

効果ガスの発生、建築資材に用いられている貴重な資源の消費など、地球環境問題に直結するテーマも抱えている。このため、「スクラップ＆ビルド」というフロー型社会から、省資源なストック型社会への脱却が求められており、建築物の長寿命化は社会的要請となっている。建築物の長寿命化は、廃棄物の発生や資源・エネルギーの消費の削減にも寄与する。現在、高度経済成長時代の悪弊ともいえる「スクラップ＆ビルド」モデルからの脱却は、SDGsの理念を推進する上で、喫緊の課題である。

6-3 「SDGs未来都市・八代」として

八代市は令和4年5月、「SDGs未来都市」に選定された。厚生会館ホールを「古い」と簡単に棄てるのではなく、修繕しながら大切に使うことこそ、「SDGs未来都市八代」の理念のシンボル的事業となり、「古いものを大切に引き継ぐ」風土の醸成につながる。

6-4 適切な管理で60～120年の建築寿命

建物の法定耐用年数は、鉄筋コンクリート造（RC）が47年、鉄筋鉄骨コンクリート造（SRC）が60年と定められている。しかし、それは税法上の計算のための年数であり、本当の耐用年数ではない。コンクリート造の建物は適切な維持管理で60～120年の建築寿命を保つことが可能となり、実際に100年越えの建築も存在する。

7. 市民参加で利活用の可能性を探る～ワークショップの開催

7-1 「検討委員会」「アンケート」では不十分

厚生会館についての市民の意見の反映の根拠として、八代市は「検討委員会」や「アンケート」を挙げているが、不十分だと言わざるを得ない。どちらも、「八代市厚生会館及び千丁・鏡文化センター運営方針」に触れず、アンケートは誘導的な設問で、3000人の対象者も、回答者数も不十分。あり方検討委員会は「ホールの内部の利活用」が中心で、現状の利活用としては旧い議論であることに加え、厚生会館の利活用を希望した委員が多数いたにもかかわらず、八代市の「再開しない」との方針に沿う委員の意見だけが結論としてまとめられ、「住民参加」のポーズ、もしくはアリバイ作りとの非難を免れない。

7-2 市民参加のワークショップでオープンな議論を

厚生会館ホールのポテンシャルを広義に捉え直し、ワークショップを広く市民に呼び掛けて開催し、本当の「住民参加」で「厚生会館のあり方」を検討するべきである。ワークショップは、インターネットで公開し、意見を持つ市民

が誰でも参加できる「住民参加の見える化」の場所とする。

8. 改修費の見直し

8-1 「改修の目的」の見直し

厚生会館の改修について、建物の保全と内装耐震化・バリアフリーに必要な改修費が約5億6千万円で、ホール機能の回復と舞台機構に14億円かかる試算となっている。改修費には市民の意見を反映していないと思われる項目が多く、試算を押し上げている。市民が望む「厚生会館の再開」とは何なのか。利活用の可能性を市民参加で広く探った上で、「市民が望む『改修』の目的」を設定しなおすべきである。

8-2 業者の見直し

改修費見積りは「八代市厚生会館劣化度等調査業務委託」と併せて八代の業者が行ったということであるが、モダニズム建築であるホールの改修は特殊な部分が多いため、地元の設計事務所・建設会社だけで対応できるものではない。市は、過去の大改修や耐震工事を（厚生会館の設計を行った）芦原事務所に依頼しており、そこに相談するのが常道であるが、公正な専門家に相談する、またはプロポーザルなど広く提案を募集し、その技術力に基づいて設計者を選ぶことが望まれる。プロポーザルの審査員は、高い専門性・知見・技術力を持った公正な専門家を選ぶことが必須である。

8-3 現実的な改修のための、優先順位・工法研究

財政難の中、改修時期を迎えた公共ホールは全国の自治体にあり、予算に応じた有効な改修内容を研究・提案している専門業者はある。例えば、客席天井を張り替えずに既設補強で現行法に適合させる改修方法がある。既設補強での改修を行うためには、天井裏の詳細な調査と、補強設計業務などが必要となるが、それらの費用を差し引いても張り替えに比べて経済効果は十分にあり、また大量の廃棄物を出すこともない。工期も張り替えより短くでき、ホールの音響性能もほぼ変わることがないという。厚生会館は、素晴らしい音響効果の維持という観点からも、吊り天井の改修については、既設補強について検討するべきである。受電設備については、伝承館に再設置のためのスペースが設けてあるが、空調設備などとともに「リース」を利用するという方法がある。設備導入のための、多額の予算が不要になり、ライフサイクルコストの縮減にもつながる。ここでは一部の例を挙げるに留めるが、限られた予算の中、今急ぐべき改修の優先順位を 市民参加で決め、業者の選定や工法などについても研究し、

現実的な改修の試算を行うべきである。

8-4 「価値の維持・継承」を前提とした改修

DOCOMOMO が八代市厚生会館を後世に残すべき近代建築として認定した大きな理由のひとつに「オリジナルのデザインを驚くほど残している」という点がある。改修にあたっては専門家の意見を聞き、建物の価値を損なわない配慮と現状の意匠の維持が必須である。また、天井改修時に既存の音響効果を維持できるような配慮も必要。大切なことは、設計の理念やデザインの一貫性を保ち、施工技術の継承を保証できる業者を選ぶこと。改修後のメンテナンスや修繕・改修相談のためにも、将来にわたって信頼関係を築いておくことが望まれる。

8-5 資金調達方法の再検討

改修資金に関しては、合併特例債の他、補助制度各種交付金、地方債などを精査してみる。例えば、国土交通省の「社会資本整備総合交付金」「防災・安全交付金」は天井の耐震改修に、総務省の「公共施設最適化事業債」は、公共施設の「長寿命化」「立地適正化事業（コンパクトシティの形成に向けた長期的なまちづくりの視点に基づく事業）」が適用される。

8-6 後世に継承するための努力

長寿命化計画（令和2年度までに策定すべきもの）が未策定の場合、これに相当する計画の策定を急がなければならない。日常的に点検・修繕を行う丁寧な管理・運用の実施も必要。

9. 新しい「ホール施設整備」について

9-1 新しい「ホール」像を市民に提示するべきである

八代市は、厚生会館の「老朽化」を理由にホールを終了させる一方で、「本市においては十分な客席数や設備を備えたホール施設の必要性は高いと考えております、将来への財政負担やホール施設の統廃合等も総合的に勘案し、芸術文化の発信・交流の拠点となるようなホール施設整備の検討を行ってまいりたい。」と替わる新しいホール施設の整備に言及してきたが、その具体像について、市民に一切の説明を行っていない。 厚生会館はそもそも「別館の解体工事に伴い」「休館」していたのであって、2016年の「熊本地震八代市復旧プラン」においても「県南の文化の殿堂」と位置付けられ、休館直前まで普通に利用されていた施設である。それが「休館」から「老朽化を理由にした利用停止」に急転回したことについて、市民には納得の行く説明がなされたとは言えない。八

代市民には厚生会館を改修して残すことと、新しいホール施設の整備と、どちらが「将来世代への財政負担」とならないのか、判断する術がない。八代市は、厚生会館ホールの終了を決断する前に、整備するという「新しいホール」像を市民に示すべきである。

9-2 建設資材価格の高騰

世界的に建設資材の高騰の収束の気配が見えない状況で、建築費の超高騰時代が訪れるとも予測されている。2025年開催予定の大坂・関西万博の大坂パビリオンの建設費が、当初の想定より約40億円増えて、約115億円になる見込みと、10月に報道されたことは記憶に新しい。八代市が整備を検討している「十分な座席数と機能を備えたホール」の新設より、厚生会館を改修の優先順位をつけて補修しながら使用する方が、将来世代への財政負担が少ないのでないか。

10. 新たな市民文化の創造へ

厚生会館を残すことは、市民の誇り、愛着 (=civic pride) の醸成、記憶の継承に大きく寄与する。厚生会館のホールを再開させることは、単なる「一施設の再開」ではなく、八代オリジナルの、新たな市民文化の創造そのものである。